

第23回秋田市地域公共交通協議会 議事要旨

開催の日時 平成28年6月3日(金) 午前10時から午前10時25分

開催の場所 ふきみ会館3階 大会議室

委員の定数 23名

出席委員 22名(うち代理出席9名)

会議内容

- ・報告
秋田市地域公共交通協議会設置要綱の改正について
- ・議事
 - (1) 秋田市地域公共交通協議会規約等の改正について
 - (2) 平成27年度秋田市地域公共交通協議会決算(案)について
 - (3) 平成28年度秋田市地域公共交通協議会予算(案)について
 - (4) 地域公共交通関係先進事例調査について

1 開会

2 会長あいさつ

3 委員の紹介(新任)

4 報告

司会 次第4の報告「秋田市地域公共交通協議会設置要綱の改正について」を、事務局より説明願う。

事務局 (資料に沿って説明)

司会 質問等はないか。

委員一同 なし。

司会 質問等がないようなので、これより、次第4の「議事」に入る。協議会設置要綱第4条第2項の規定により議事の進行は会長にお願いする。

5 議事

- 会長 議事1「秋田市地域公共交通協議会規約等の改正について」を、事務局から説明願う。
- 事務局 (資料に沿って説明)
- 会長 質問等はないか。
- 会長 秋田市地域公共交通協議会委員の報酬および費用弁償に関する規程における第5条の改正案で「分科会委員について適用する」とあるが、「分科会委員についても適用する」という表現にはならないのか。
- 事務局 文章の意味としては「ついても」である。事前に市の法制担当課に案文を確認してもらっているので、法的には問題ないと思うが、念のため再度確認をしておく。
- 会長 では、議事1について承認してよいか。
- 委員一同 異議なし。
- 会長 議事2「平成27年度秋田市地域公共交通協議会決算(案)について」を、事務局から説明願う。
- 事務局 (資料に沿って説明)
- 会長 質問等はないか。
無いようなので、議事2について承認してよいか。
- 委員一同 異議なし。
- 会長 次の議事に移るが、議事3の「平成28年度秋田市地域公共交通協議会予算(案)について」と議事4の「地域公共交通関係先進事例調査について」は関連があるので、事務局から一括した説明をお願いする。
- 事務局 (資料に沿って説明)

会長	質問等はないか。 無いようなので、議事3および議事4について承認してよいか。
委員一同	異議なし。
会長	以上で今回の議事は終了する。
司会	6 その他 その他として、他に何かあるか。
委員代理	第2次ビジョン策定を受託したコンサルタント会社は県外の会社であったようだが、以前に携わった市の他の業務でも県外のコンサルタント会社であった。今後は、秋田市内の会社に委託して行くべきではないか。
事務局	公募型プロポーザル方式により、県内外を問わず優れた企画提案を行う事業者を選定したものである。 市内業者でも優れた提案をいただければ選定されると思うので、積極的にプロポーザルに参加してもらいたいと考えている。
司会	ほかに何かあるか。
委員・事務局 一同	なし。
司会	以上で本日の協議会を終了する。